

## 令和6年度 施策評価シート

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実	幹事 部局	健康福祉部
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の存在が地域社会で認知され、全国共通の児童相談所虐待対応ダイヤルの周知や、警察・市町村・学校等における早期対応のための虐待通告の徹底が図られたこと等により、虐待通告は増加傾向となり、近年、児童虐待(通告・認定)件数は高い水準で推移している。</li> <li>ヤングケアラーへの支援の必要性について学校職員や介護、福祉などの支援者の理解は広まってきたが、本人の気づきや周囲の理解が十分に深まっていない。</li> </ul> <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>里親登録世帯数は増加しているが、子育て経験がなく養育に不安をもつ未委託里親が多く、中・長期間委託できる里親が不足している。また、里親への支援体制も十分でない。</li> <li>運転免許取得費用の助成や給付金の支給等による児童の自立促進、施設退所者等のための相談支援を実施しているが、退所者等の不安・困難の解消に向けた支援は十分ではなく、長期的な視点に立った支援体制が整っていない。</li> </ul> <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭が抱える経済的困難や子どもの進学・就職等の悩みに対し、母子父子寡婦福祉資金等の支援事業を実施しているが、支援情報や支援窓口がひとり親家庭に十分に知られていない。</li> </ul> <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤングケアラーの実態把握のため、「子どもの生活に関する実態調査」において調査を実施した。</li> <li>施設退所者等について、相談件数が多く、また、県東部には相談先がなかったため、児童養護施設の協力により相談窓口を増設した。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><u>①(児童虐待等対応の充実)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉部門と母子保健部門の連携による相談体制の構築や、児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけ等により、市町村での児童虐待への対応能力の強化を促進し、児童虐待の発生子予防・早期発見・早期対応につなげていく。</li> <li>ヤングケアラーの実態調査の結果や、国の法改正などを踏まえ、本人や周囲の関係者に対する意識啓発を引き続き強化し、市町村や関係機関と連携した発見・つなぎ・支援体制の課題や方向性を検討する。</li> </ul> <p><u>②(社会的養育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未委託里親等への研修・トレーニングや委託後の里親や児童への支援など、継続的・包括的に里親支援を行うための体制づくりを進める。</li> <li>引き続き、児童の自立促進のための財政的支援を行うとともに、施設退所者等への継続的な相談支援や、自立までの一時的な居場所の提供や生活援助等について、施設等の理解と協力を得ながら実施に向けた取組を進める。</li> </ul> <p><u>③(ひとり親家庭の自立の促進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットやテレビ、メールマガジン、SNS等様々な媒体を用いて、支援事業の周知広報を図るとともに、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを進める。</li> </ul>		



事務事業の一覧

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	71,261	92,048	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する。	214,990	328,473	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,358,655	1,506,375	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育を受ける。	100,875	125,213	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	18,333	16,697	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	11,522	13,417	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。	2,383,998	2,473,788	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		うち一般財源 (千円)	71,261
令和6年度の取組内容	・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 ・子どもの権利擁護についての理解を進め、意見表明支援体制の整備に向けて、児童相談所職員等を対象とした研修会を実施する。 ・ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し、普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村との意見交換により、こども家庭センターの設置を促し、相談体制を整えることができた。 ・ヤングケアラーの実態把握のため、アンケート調査を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0	83.0	152.0			
		達成率	—	66.0	76.0	83.0	152.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度の児童相談の状況 相談対応件数 児童相談所:2,480件、市町村855件 児童虐待対応(認定)件数 児童相談所(R5)354件(前年比6.6%増)、市町村(R5)201件(前年比3.0%増) 児童相談所への虐待通告件数 令和3年度 724件 令和4年度 786件 令和5年度 816件 市町村職員等専門研修会 令和5年度:前期52名、後期100名(計152名) ヤングケアラー公開シンポジウム 参加者67名								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前・任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。 ・令和5年度の市町村との意見交換会などの実施等により、15市町でこども家庭センターが設置された。 ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。 ・ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。
課題分析	①課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)こども家庭センターが未設置の町村がある。 エ)ヤングケアラーの実態把握が難しく、十分な支援につながっていない。
	②原因	ア)市町村における妊娠から子育て期の一体的な支援体制の整備(母子保健と児童福祉の連携)と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)小規模の町村にあつては、人員の確保が困難な状況がある。 エ)ヤングケアラーにかかる実際の支援体制が整っていない。自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	③方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(業務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊娠・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、こども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)こども家庭センターの担当者向け研修の実施や、他団体での取組紹介や意見交換の場等を通じて、設置を促していく。 エ)ヤングケアラー本人や周囲の関係者に対し啓発を行っていく。市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		214,990	328,473
			うち一般財源 (千円)	129,753	188,107
令和6年度の取組内容		・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより、職員の標準的な支援方法の構築を図る。 ・出雲児童相談所の移転新築に向け、実施設計・工損事前調査を実施する。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の実施(R5~R9)			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月~3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
		実績値	39.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和5年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R3)3,194人,19.5日/人 (R4)2,803人,21.4日/人 (R5)3,717人,22.7日/人 ②委託一時保護の状況(延べ人員) (R3)2,967人 (R4)3,016人 (R5)3,571人 合計(①+②) (R3)6,161人 (R4)5,819人 (R5)7,288人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことにより、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童への入所時の説明、アンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を設けた。 ・出雲児童相談所一時保護所の男女混合処遇の解消等に向け、移転新築の基本設計及び地質調査を行った。
課題分析	①課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組についての理解と職員間での共有が不十分であり、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。 ウ)出雲児童相談所の一時保護所に係る児童の処遇環境改善が、早急に必要となっている。
	②原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)一時保護所ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。 ウ)現在の狭隘な敷地では、男女混合処遇の解消等に必要な施設整備が困難な状況にある。
	③方向性	ア)第三者評価結果や令和5年度末に改正された一時保護ガイドラインも踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。 ウ)令和9年4月の供用開始に向け、出雲児童相談所の施設整備を着実に進めていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,358,655	1,506,375
			うち一般財源 (千円)	675,834	774,737
令和6年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ相談支援を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・児童養護施設に対し、施設の耐震化及び小規模化のための改築整備費の一部を助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等が社会生活上の不安や困りごと等を相談できる相談窓口を増設した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0	75.0	87.0			
		達成率	—	100.0	100.0	79.8	92.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)／R3:166人、R4:146人、R5:148人 ・施設職員研修(処遇改善)参加者数／R3:34人(3回)、R4:14人(1回)、R5:16人(1回) ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数／R5:87/200人(敷地内75人、敷地外(地域小規模)12人) ・運転免許取得児童数／R3:9人、R4:6人、R5:5人 ・耐震化済(不要)棟数／R3:18/25棟(72.0%)、R4:19/22棟(86.3%)、R5:19/22棟(86.3%) ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数／R3:3人(新規0)、R4:3人(新規1)、R5:1人(新規0)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童養護施設において、耐震化及び小規模化を実施するため令和5年度から改築整備に着手した。(1施設) ・施設の生活単位の小規模化等について、小規模グループケアを実施するための内部改修に対して助成した。(1施設) ・児童養護施設退所者等の相談窓口を増設した。(1か所⇒2か所)
課題分析	①課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、身近に頼れる大人、相談できる大人がいいため、結果として大学等の中退する者や早期に退職する者が存在。
	②原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 エ)令和6年度から施設退所者等への自立支援を行っていた社会的養護自立支援事業が廃止され、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業に移行されたが、実施のめどが立っていない。 オ)施設退所者等の相談窓口は県内2か所に増えたが、施設退所者等に相談窓口の存在が十分に認知されていない。
	③方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、今後、施設整備を予定している法人と協議を進め、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学のための資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について施設と一緒に検討する。 エ)施設等への意向確認や事業の必要性の説明等により、社会的養護自立支援拠点事業及び児童自立生活援助事業の実施を検討してもらえよう促す。 オ)施設退所者等の相談窓口について、相談窓口の施設とともに周知方法の工夫をしながら認知度の向上を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の下で養育を受ける		100,875	125,213
			うち一般財源 (千円)	44,563	62,981
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託</li> <li>里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施</li> <li>里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施</li> <li>里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施</li> <li>里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員(3施設)の機能強化を図るとともに、相談員と児童相談所との連絡会を実施</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>里親家庭に対する支援を充実させるため、児童相談所と里親支援専門相談員の連携強化を図る</li> <li>市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度 値
		実績値	25.4	25.4	19.6	26.8	29.0			
		達成率	—	94.1	68.8	89.4	93.6	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	160.0	165.0	世帯	単年度 値
		実績値	125.0	127.0	146.0	159.0	161.0			
		達成率	—	98.5	109.8	108.2	100.7	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>委託児童数 45人(R4比 +5) 内訳:里親:38人(R4比 +7)、ファミリーホーム7人(R4比 ▲2)</li> <li>専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 19世帯(R4比 ▲2)、23人</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。</li> <li>里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会への委託により普及啓発講演会を開催。併せて講演会の内容を録画し、インターネットで配信することにより、広く制度周知を図った。</li> <li>市町村との意見交換の機会を利用し、里親を子育て支援の地域資源として活用する子育て短期支援事業の導入促進を行った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)県内で広く家庭的養育を推進する必要があるが、里親登録者数には地域的な偏りがある。</li> <li>イ)児童養護施設等から里親委託への措置変更が進まない。</li> <li>ウ)未委託里親への委託が増加しない。</li> <li>エ)中・長期の委託先が見つからないケースや、委託後に不調(里親・里子間の不和)を来すケースがある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。</li> <li>イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。里親委託について、実親の拒否感が強い。</li> <li>ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。</li> <li>エ)里親の状況を十分に把握できていない等により委託前のマッチングが不十分。委託後の里親の困り感を捉えきれず不調を来す前にレスパイト等の支援が活用できていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。</li> <li>イ)長期入所中の児童に対する里親宅での家庭生活体験事業の実施や、児相による援助方針の見直し等により、里親委託への措置変更を促進。また援助方針を決定する際に、実親に対して里親制度についての丁寧な説明を行い、理解を促す。</li> <li>ウ)市町村への子育て短期支援事業での里親活用の促しや、未委託里親への養育トレーニングの実施等により、里親の養育経験の機会確保を推進。また、児童相談所と里親支援専門相談員が連携し、里親が抱える悩みや不安に寄り添った支援を行う。</li> <li>エ)里親や児童に対して継続的・包括的な支援を行う里親支援センターの設置を検討する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		18,333	16,697
			うち一般財源 (千円)	10,195	8,154
令和6年度の取組内容	・母子父子福祉センター等運営事業:ひとり親家庭を対象とした職業紹介、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等の就業支援、養育費等に係る無料法律相談等 ・母子・父子自立支援員研修事業:市町村のひとり親家庭支援担当者等の資質向上のための研修を実施 ・日常生活支援事業:ひとり親家庭の家事や育児等の支援 ・ひとり親家庭学習支援事業:ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 ・高等職業訓練促進資金、住宅支援資金貸付事業:就業を目指すひとり親家庭の親を対象に、返済免除付きの貸付を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・市町村における養育費確保支援事業の実施の働きかけや、市町村職員研修の実施等、市町村の支援体制の充実を図った。 ・日常生活支援事業の費用負担撤廃や、民間団体等と連携した相談会の実施等、ひとり親等の支援体制づくりを行った。 ・ひとり親家庭の支援制度をリーフレットやメールマガジン、SNS等の様々な媒体で周知する等、積極的な広報を行った。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5	58.3	60.0	93.3			
		達成率	—	109.4	72.9	75.0	116.7	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		●就業につながった割合(%) H30:66.7 R1:100.0 R2:87.5 R3:58.3 R4:60.0 R5:93.3 ・無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:2/2 R2:8/10 R3:6/10 R4:10/16 R5:10/10 ・自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:1/1 R2:6/6 R3:1/2 R4:5/9 R5:4/5 〈※参考〉 ・就業支援パソコン講習会:5名受講(6コース) ・自立支援プログラム策定対応市町村:4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市):10/14								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・悩みを抱える母子家庭の母等を対象とした相談・交流会を県内各地で開催するとともに、疾病等により一時的に家事・育児が困難な家庭に家庭生活支援員を派遣する日常生活支援事業の実施等、ひとり親家庭の生活の安定・向上を図った。 ・ひとり親の就業を支援するため、パソコン講習会の実施、無料職業紹介、自立支援プログラム策定に加え、返済免除付きの高等職業訓練促進資金・住宅支援資金貸付事業を実施した。 ・市町村が実施するひとり親家庭の子どもへの学習支援に対しての補助を行い、子どもの自立の促進を図った。 ・県内のひとり親家庭の生活実態等を把握し、福祉施策の充実を図るため、ひとり親家庭等実態調査を実施した。
課題分析	① 課題	ア)ひとり親家庭等実態調査によると、ひとり親家庭の年間就労収入の中央値は母子で200~250万円、父子で350~400万円にとどまっている。また、養育費を受けている割合は母子で38.1%、父子で11.1%であり、ひとり親家庭の経済的基盤の強化が課題となっている。 イ)ひとり親家庭等実態調査によると、日常生活支援事業の認知度は母子で19.4%、父子で15.1%、住宅支援資金貸付事業の認知度は母子で22.3%、父子で17.3%など、支援メニューの認知度が低い状況にある。また、福祉施策情報の入手手段が「わからない」と回答した割合が母子で20.7%、父子で30.4%に上っている。
	② 原因	ア)ひとり親家庭を対象とした就業支援や養育費確保支援のメニューについて、市町村ごとに実施状況にばらつきがあることに加え、ひとり親家庭のニーズに応えられていない可能性がある。 イ)各種支援事業の情報がひとり親家庭に十分に行き届いていない。また、ひとり親家庭の支援団体からは、ひとり親の中には行政や周囲を頼ることにためらいを持つ人がいると指摘されている。
	③ 方向性	ア)市町村の母子父子自立支援員を対象とした研修や、子どもの学習支援への補助を実施するとともに、母子・父子自立支援プログラム策定事業や養育費確保支援事業等の支援メニューが市町村において実施されるよう働きかけを行い、市町村における相談支援体制の充実を図る。 イ)市町村や関係団体と連携し、メールマガジンやリーフレット、SNS等様々な広報媒体による情報発信を行う。 イ)市町村での相談支援に加え、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く仕組みづくりを行う。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		11,522	13,417
			うち一般財源 (千円)	11,522	13,417
令和6年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉資金の貸付事務</li> <li>母子父子寡婦福祉資金の償還事務</li> </ul>			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の周知を図るため、学校等を通じリーフレットの配布、メルマガ、新聞等による幅広い広報を行った。</li> <li>連帯借主(子)への貸付制度の丁寧な説明や口座振替の勧奨など、円滑な償還に向けた理解促進に取り組んだ。</li> <li>滞納者には、市町村との初期償還指導、償還指導員によるきめ細かな指導及び外部委託による償還率向上を図った。</li> </ul>			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	91.2	91.4	91.6	%	単年度値	
		実績値	89.8	90.8	91.0	91.3	90.8				
		達成率	—	100.9	101.2	100.2	99.4	—	%		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	貸付件数	貸付額(千円)	償還率(%)	現年度分(%)	過年度分(%)						
	R3	450	231,747	51.9	91.0	7.7					
	R4	428	212,074	53.4	91.3	8.6					
	R5	403	207,167	51.9	90.8	7.0					
	※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。 (※参考)口座振替割合(現年度分・年間総数ベース)の推移 H30:72.8%, R1:75.7%, R2:79.8%, R3:84.9% R4:84.3% R5:84.4%										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令・規則等に基づいた適正・適切な貸付制度の運営や、業務システムを用いた迅速・効率的な貸付・償還の運用を行うことにより、ひとり親家庭等の経済的自立に向けた支援を実施した。</li> <li>進学希望者への予約貸付により、進学の費用の不安を解消することで、ひとり親家庭の子の進路選択の幅が広がった。</li> <li>市町村への事務移譲により、身近な窓口での相談、滞納時の速やかな指導、総合的なひとり親家庭支援の推進が図られた。</li> <li>山陰合同銀行の口座振替手続の電子化により、償還の利便性を向上した。</li> <li>学校での貸付要項の配布やメルマガの配信等様々な媒体での広報等に取り組み、多くの方に貸付制度を周知した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<p>ア)ひとり親家庭等実態調査によると、現在の困りごととして「子どもの進学や就職」を挙げる方が5割近くに上る一方、貸付制度の認知度は母子家庭で55.7%、父子家庭で32.7%にとどまっている。</p> <p>イ)現年度分の償還率は9割を超えているが、償還への理解不足や生活状況の変化等により償還金が未納となるケースがある。</p> <p>ウ)償還者にとって償還金の納付手段が限定されているため、償還率向上の妨げとなっている。</p> <p>エ)償還件数の増加や給付型奨学金との併給調整手続等により償還事務が年々増大していることや、過誤納返還金債権の管理が電算化されていないこと等、債権管理上の課題が存在する。</p>
	② 原因	<p>ア)ひとり親家庭に向けた貸付制度の周知が行き届いていない。</p> <p>イ)子どもの修学に係る資金は親が主に手続を行うため、子が自身の償還に対する認識が不足し、滞納につながっているケースがある。</p> <p>イ)貸付後の家計状況の変化により、償還計画どおりに償還できず、長期に渡り滞納となるケースがある。</p> <p>ウ)県の公金収納がキャッシュレス化に対応していない。</p> <p>エ)現在の県の業務システムはH27導入(R2更新)で、近年の課題・ニーズに対応できない機能のままとなっている。</p>
	③ 方向性	<p>ア)中学・高校への貸付要項の送付や、テレビ、メルマガ、SNS等様々な手段を用いた広報等により、貸付制度の周知を図る。</p> <p>イ)市町村と連携し、貸付申請時に親子同席により貸付・償還について正しい理解と認識を持つよう丁寧に説明を行い、卒業後親子が連帯して償還を行うよう意識づけを図る。また、貸付時や償還開始前に口座振替の案内を行い、確実な償還を促進する。</p> <p>ウ)滞納発生時には速やかに償還者に連絡を取りきめ細かな償還指導を行うとともに、必要に応じて債権回収を外部委託する。また、請求困難な債権は調査・整理を進め放棄に向かう等、適正な債権管理に努める。</p> <p>ウ)令和8年度に予定されている公金収納のデジタル化に向け、業務システムの改修を実施し、償還の利便性を向上する。</p> <p>エ)業務システムの更新により、事務処理の迅速化や返還金債権の電算管理化等を進め、債権管理事務の効率化を図る。</p>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,383,998	2,473,788
			うち一般財源 (千円)	1,641,425	1,442,313
令和6年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度 値
		実績値	18,001.0	19,835.0	19,027.0	19,822.0	(R6.9予定)			
		達成率	—	106.6	99.0	99.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R2 24,202 41 12,661 2,100 1,330 228 7,842 R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565 R4 23,236 138 12,000 2,146 1,396 250 7,306 R5 22,007 31 11,648 2,114 1,430 245 6,539									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減により、自立して日常・社会生活を営むことにつながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成、SNS(LINE)の活用等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、対象者への経済的な支援に努める。